

令和2年度
(令和元年度事業分)

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価の結果に関する報告書

【初原稿】

令和2年9月
長久手市教育委員会

目 次

1	点検・評価制度の概要	1
2	教育委員会の組織	2
3	教育大綱	7
4	教育振興基本計画	7
5	計画に基づく取組	9
6	計画に基づく取組の点検及び評価	17

1 点検・評価制度の概要

(1) 制度について

平成19年に改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）第26条第1項により、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられた。

また、第2項により、点検及び評価を行うに当たっては、その客観性を確保するため、学識経験者の知見の活用を図ることとなっています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 目的

教育委員会が教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

(3) 学識経験者の知見の活用

学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会事務局が点検・評価（自己評価）を行い、その結果について、下記2名の評価委員に意見をいただきました。

評価委員（学識経験者）

氏名	職歴等
古井景	愛知淑徳大学教授 心理学部心理学科 大学院 心理医療科学研究科
内田純一	愛知県立大学教授 教育福祉学部教育発達学科

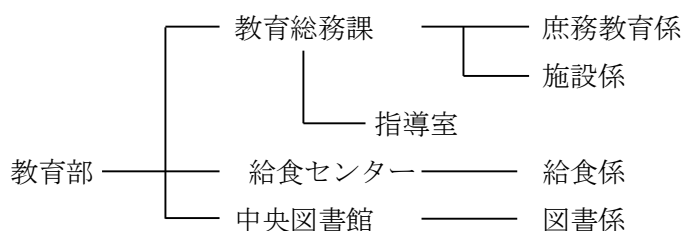
2 教育委員会の組織

(1) 教育長及び教育委員

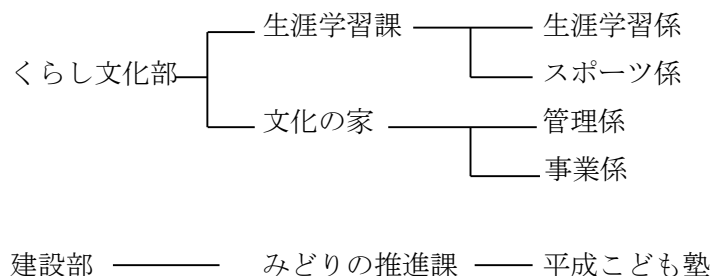
職名	氏名	任期
教育長	川本 忠	平成29年10月1日～令和2年9月30日
教育長 職務代理者	加藤 正雄	平成24年10月1日～平成28年9月30日 平成28年10月1日～令和2年9月30日
委員	横田 真規子	平成23年10月5日～平成27年10月4日 平成27年10月5日～令和元年10月4日
委員	羽根 しげ子	平成25年6月26日～平成26年9月30日 平成26年10月1日～平成30年9月30日 平成30年10月1日～令和4年9月30日
委員	細川 修	平成28年7月1日～平成29年9月30日 平成29年10月1日～令和3年9月30日
委員	安藤 京子	令和元年10月5日～令和5年10月4日

(2) 組織図

ア 教育委員会



イ 市長部局



※市長部局の記載は、教育委員会の権限に属する事務を補助執行している部局のみ記載

(3) 教育委員会事務局の事務分掌

教育部

教育総務課

庶務教育係

- 1 教育委員会に関する事。
- 2 教育委員会規則等の制定又は改廃に関する事。
- 3 教育委員会の告示及び公告に関する事。
- 4 教育委員会の公印の管守に関する事。
- 5 学校の設置、変更又は廃止に関する事。
- 6 学校の教育課程その他教育計画に関する事。
- 7 教職員の身分に関する事。
- 8 教職員の研修に関する事。
- 9 生徒及び児童の就学並びに入学及び退学に関する事。
- 10 通学区域の設定又は変更に関する事。
- 11 生徒及び児童の学習指導、生活指導及び進路指導に関する事。
- 12 教科書その他教材の取扱いに関する事。
- 13 学校体育に関する事。
- 14 学校保健に関する事。
- 15 学校医等に関する事。
- 16 愛日地方教育事務協議会に関する事。
- 17 教育支援委員会に関する事。
- 18 適応指導教室に関する事。
- 19 その他学校教育全般に関する事。

施設係

- 1 学校施設及び財産の維持管理に関する事。
- 2 学校施設の建設に関する事。
- 3 学校施設計画及び用地取得に関する事。
- 4 学校施設の調査に関する事。
- 5 学校施設の台帳整備に関する事。
- 6 学校備品の整備に関する事。

指導室

- 1 学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関する事。
- 2 県費負担教職員の任免、懲戒及びその他の進退の内申に関する事。

- 3 県費負担教職員のサービスの監督及び勤務成績の評定に関する事。
- 4 学校教職員の研修に関する事。
- 5 教育職員の免許事務に関する事。
- 6 適応指導教室事業に関する事。
- 7 その他学校教育全般の指導に関する事。

給食センター

給食係

- 1 給食センターの管理運営に関する事。
- 2 給食センター運営委員会に関する事。
- 3 学校等給食に関する事。

中央図書館

図書係

- 1 図書館の維持管理に関する事。
- 2 図書に関する事。
- 3 図書館運営協議会に関する事。
- 4 視聴覚に関する事。

(市長部局)

くらし文化部

生涯学習課

生涯学習係

- 1 生涯学習に関する事。
- 2 青少年及び女性教育に関する事。
- 3 市史編さんに関する事。
- 4 文化財の保護に関する事。
- 5 社会教育委員に関する事。
- 6 社会教育関係団体に関する事。
- 7 社会教育施設に関する事。
- 8 公民館に関する事。
- 9 古戦場公園に関する事。
- 10 色金山歴史公園に関する事。
- 11 第76回国民体育大会冬季大会に関する事。

スポーツ係

- 1 スポーツ及びレクリエーションに関すること。
- 2 学校体育施設のスポーツ開放に関すること。
- 3 スポーツ推進委員に関すること。
- 4 校区体育委員に関すること。
- 5 社会体育施設に関すること。
- 6 杵ヶ池公園に関すること。

文化の家

管理係

- 1 施設の維持管理に関すること。
- 2 施設の利用許可、使用料及び入場料の徴収に関すること。
- 3 文化の家会員（フレンズ）に関すること。
- 4 運営委員会に関すること。
- 5 住民情報サービスカウンターに関すること。

事業係

- 1 事業の企画、実施及び広報宣伝に関すること。
- 2 芸術及び文化に関すること。
- 3 舞台技術関係に関すること。
- 4 創造スタッフに関すること。

建設部

みどりの推進課

平成こども塾

- 1 平成こども塾に関すること。

(4) 教育委員会の活動状況

令和元年度における教育委員会の会議は、定例会については月1回、臨時会については年2回開催し、会議開催日とは別に、意見交換会を月1回開催して意見交換を行った。教育委員会議以外にも、学校訪問や研修会、各種行事等へ参加した。

ア 会議関係

- ・総合教育会議 1回参加
- ・定例教育委員会 12回開催
- ・臨時教育委員会 2回開催
- ・意見交換会 12回開催
- ・教育委員合同校長会 3回開催

イ 学校訪問

4回実施（西小、東小、南小、北中）

ウ 各種会議・研修会等への参加

- ・教育委員会先進地視察

令和元年11月18日～19日

視察先 長野県松本市、諏訪市、南木曾町

地域と学校の協働（コミュニティスクール）について
文化行事について

- ・愛知地区

令和2年1月27日～28日

視察先

静岡県藤枝市教育委員会

菊川市教育委員会 他

エ 各種行事・式典等への出席

オ 教育委員会関係事業の進捗状況管理

3 教育大綱

(1) 教育理念

人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～

(2) 教育方針

現代社会は、物質的な豊かさや快適さを追い求めてきました。その過程において、地域や家庭の絆、つながりが希薄化し、いじめや引きこもり、虐待など様々な社会のひずみは、さらに深刻化してきました。私たちは今、これまでの価値観を見直す時期に来ています。

- 1 自然の大切さ、命の尊さを学び、自然と共生する
- 2 地域で家庭や学校を支え、関わり合いながら、向上心をもって、ともに成長する
- 3 多様な人々の存在や価値観を認め合い、まぎって暮らす

4 教育振興基本計画

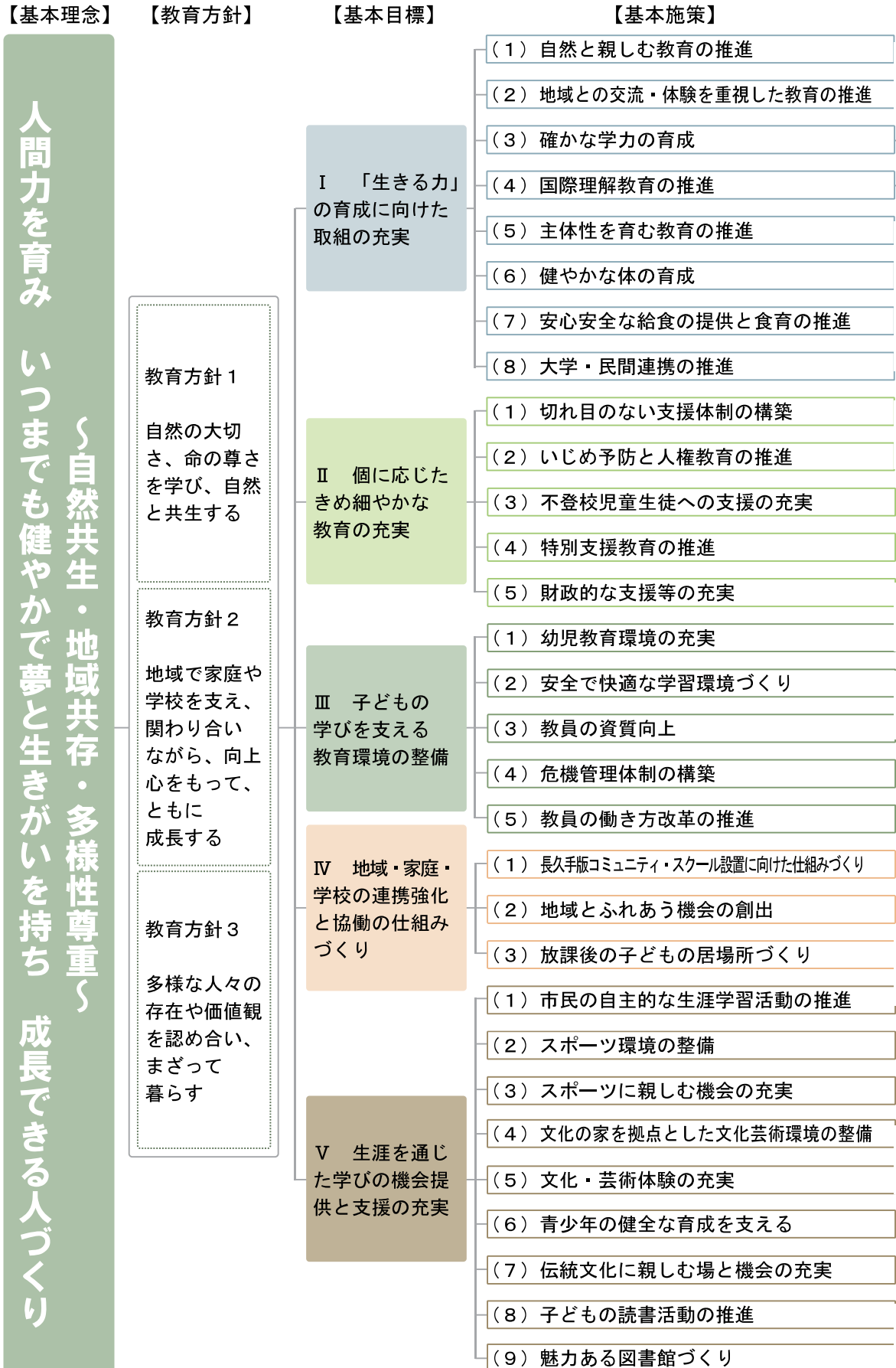
(1) 計画の趣旨

2015（平成27年）に策定した「長久手市教育大綱」において、「人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～」を教育理念として掲げ、長久手市の教育方針を示しています。こうした教育方針を、より実効性の高いものにするために、長久手市における教育の施策・事業を整理し、「長久手市教育大綱」に掲げた教育理念の実現を目指し、今後の長久手市の教育の方向性や基本施策を形づくるための計画として、教育振興基本計画を策定しました。

(2) 計画の期間

2019年度から2028年度までの10年間

3 計画の体系



5 計画に基づく取組

2019（平成31）年3月に策定した教育振興基本計画に基づき、令和元年度における取組について、次のとおり取りまとめました。

※ただし、実施機関が市（教育委員会の権限に属する事務を補助執行しているものを除く。）であり、法第26条の点検及び評価には該当しない事業は除きます。

◆基本目標Ⅰ 「生きる力」の育成に向けた取組の充実 （長久手市教育振興基本計画（以下、計画とする）P23～29）

基本施策(1) 自然と親しむ教育の推進

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ■平成こども塾を活用した学校連携プログラムの推進 ■プレーパークの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ■市内全小学校との連携事業 ■知名度向上のための講演会を実施

基本施策(2) 地域との交流・体験を重視した教育の推進

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ■伝統文化体験学習の推進 ■キャリア教育の推進 ■地域人材を活用した教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ■棒の手部(西小学校)、ざいおどり(東小学校)の実施 ■職場体験実習の実施(中学2年生) ■令和元年度長久手小学校地域学校協働本部を設立。令和2年度からボランティアの募集を始めていく。

基本施策(3) 確かな学力の育成

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ■ICT教育・情報モラル教育の推進 ■プログラミング教育の推進 ■ESD(持続可能な開発のための教育)の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ■国のGIGAスクール構想に基づくネットワーク環境整備を令和元年度補正予算計上 ■ICT支援員による教員向け研修の実施 ■東小学校において地域の人を招いたざい踊りの練習などユネスコスクールの取組の継続

基本施策(4) 国際理解教育の推進

主な取組	実績・成果
■外国語に触れる機会の拡充	■ALTの配置(中学校3人、小学校2人)

基本施策(5) 主体性を育む教育の推進

主な取組	実績・成果
■子どもチャレンジ事業の実施	■令和元年度試行実施 市民有志による運営で、チャレンジャー小学生9名参加

基本施策(6) 健やかな体の育成

主な取組	実績・成果
■保健教育の充実 ■基本的な生活習慣の確立への支援 ■運動に親しむことができる環境づくり	■栄養教諭による食育授業の実施 ■生活リズムチェックの実施 ■休み時間を利用するなど各学校の特色を活かした運動を実施

基本施策(7) 安心安全な給食の提供と食育の推進

主な取組	実績・成果
■アレルギー対応食の提供 ■郷土料理、行事食の提供 ■施設見学試食会の開催 ■愛知県産(長久手市産含む)の食材活用 ■保育園給食巡回指導の実施	■アレルギー対応食を希望する児童生徒の保護者に、学校と共に面談の上、注文表に基づいて対応食を提供 ■郷土料理や七夕、お月見など季節の行事にちなんだ給食を提供 ■1学期に一回見学試食会を開催 ■物資選定の際に愛知県産(長久手市産含む)を優先的に取り入れた ■各園1クラスごとの管理栄養士による巡回指導を実施

基本施策(8) 大学・民間連携の推進

主な取組	実績・成果
■大学や民間企業と連携した教育の推進 ■創造性・感性を育む教育の推進	■愛知県立芸術大学と打合せ実施。令和2年度に連携事業を検討する。 ■同上

◆基本目標Ⅱ 個に応じたきめ細やかな教育の充実（計画 P30～34）

基本施策(1) 切れ目のない支援体制の構築

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ■ 幼稚園・保育園・小学校間の交流及び研修の実施 ■ 小学校見学会の実施 ■ ピアサポートの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 小学校見学、保育園見学及び特別支援学級・通級等多様な学びの場の見学・研修を実施 ■ 新入学児童を対象に小学校見学会を実施 ■ 小学校6年生児童を対象に中学校見学会・交流会を実施

基本施策(2) いじめ予防と人権教育の推進

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ■ 人権教育の充実 ■ 男女共同参画の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自他の良さを認め合う取組を各学校で実施 ■ 中学校において、「命」「生きる」「性」をテーマにした講義を実施

基本施策(3) 不登校児童生徒への支援の充実

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ■ 適応指導教室の充実 ■ 家庭にいる不登校児童生徒への適切な支援の実施 ■ 不登校傾向児童生徒の早期発見 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者との情報交換会の実施(年3回) ■ 学校とSSWの連携による家庭訪問等の支援 ■ SSWによる小中学校への定期訪問の実施

基本施策(4) 特別支援教育の推進

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ■ インクルーシブ教育システムの構築 ■ 適応指導教室の充実 ■ ICTを活用した授業の実践 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 医療的ケア要綱、マニュアルを策定し、小中学校での受け入れに関する基準を作成(令和元年8月施行) ■ 保護者との情報交換会の実施(年3回) ■ 国のGIGAスクール構想に基づくネットワーク環境整備を令和元年度補正予算計上

基本施策(5) 財政的な支援等の充実

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ■私立高校授業料補助の実施 ■給付型奨学金制度の検討 ■学習支援事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■国の制度拡充により令和元年度をもって私立高校授業料補助は廃止 ■給付型奨学金を含めた様々な学習機会を保障する制度設計を検討していく。 ■【実施機関 市】 法第26条の点検及び評価には該当しない。

◆基本目標Ⅲ 子どもの学びを支える教育環境の整備 (計画 P35～38)

基本施策(1) 幼児教育環境の充実

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ■上郷保育園の改築 ■幼稚園運営に対する補助 ■障がい児保育の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ■【実施機関 市】 法第26条の点検及び評価には該当しない。 ■市内の幼稚園に対し運営費の補助を行った。 ■【実施機関 市】 法第26条の点検及び評価には該当しない。

基本施策(2) 安全で快適な学習環境づくり

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ■学校普通教室等へのエアコン設置 ■学校施設のバリアフリー化 ■学校施設の長寿命化対策 	<ul style="list-style-type: none"> ■普通教室・特別教室ともエアコン設置完了 ■西小学校を2021年度設計予定 ■西小学校を2021年度設計予定

基本施策(3) 教員の資質向上

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ■教員研修の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ■愛知県主催の教員研修への参加

基本施策(4) 危機管理体制の構築

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ■危機管理マニュアルの策定 ■防災教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ■マニュアル作成にむけた資料収集 ■避難訓練、引き取り下校及び起震車体験の実施

■学校施設利用計画の策定	■2020年度にモデル校1校で策定予定
--------------	---------------------

基本施策(5) 教員の働き方改革の推進

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ■外部指導者の拡充と部活動指導員の検討 ■専門スタッフ等の拡充 ■スクールサポートスタッフの配置検討 	<ul style="list-style-type: none"> ■学校現場の意見を確認しつつ、新たな人材の確保を目指す。 ■令和元年7月からスクールロイヤーの試行導入(令和2年度も継続予定) ■南中学校に1人雇用(令和2年度も継続予定)

◆基本目標Ⅳ 地域・家庭・学校の連携強化と協働の仕組みづくり

(計画 P39~40)

基本施策(1) 長久手版コミュニティ・スクール設置に向けた仕組みづくり

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ■地域学校協働本部の立ち上げと協働活動の推進 ■地域コーディネーターの育成と拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ■令和元年度長久手小学校地域学校協働本部を設立 ■愛知県主催の研修への参加

基本施策(2) 地域とふれあう機会の創出

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ■学校ボランティアとの交流 	<ul style="list-style-type: none"> ■運動会、体育祭、学習発表会へ招待 感謝の会の実施

基本施策(3) 放課後の子どもの居場所づくり

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ■上郷児童館の整備 ■北児童館の整備 ■児童クラブと放課後子ども教室の計画的な整備 	<ul style="list-style-type: none"> ■【実施機関 市】 法第26条の点検及び評価には該当しない。 ■【実施機関 市】 法第26条の点検及び評価には該当しない。 ■【実施機関 市】 法第26条の点検及び評価には該当しない。

◆基本目標Ⅴ 生涯を通じた学びの機会提供と支援の充実（計画 P41～49）

基本施策(1) 市民の自主的な生涯学習活動の推進

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ■自主的な学習の支援 (受講生・講師・サークル) ■学習内容の充実 ■学習情報の充実 ■学習の場の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ■公民館講座、ながくて・学び・アイ講座など31講座を開催。講座受講者により6サークル結成 ■全講座で受講者アンケートを実施し次年度講座計画に反映 ■生涯学習情報誌に受講者の感想を掲載 ■公民館の音響機器の交換及び機の修繕を実施

基本施策(2) スポーツ環境の整備

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ■スポーツ施設等整備事業 ■杵ヶ池体育館の施設長寿命化 ■小・中学校施設の開放促進 ■学校プール開放の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ■長久手市スポーツ施設等整備計画を策定 ■アリーナの天井及び床等の改修工事を実施 ■西小、南小の学校開放にて、利用可能種目の追加 ■長久手小学校及び南小学校にてプール開放を実施

基本施策(3) スポーツに親しむ機会の充実

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ■総合型地域スポーツクラブの発展 ■社会体育施設の利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ■総合型地域スポーツクラブの運営方法等について、市民との意見交換を実施 ■利用促進のため各種スポーツ教室を実施

基本施策(4) 文化の家を拠点とした文化芸術環境の整備

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ■アートのまちフェスティバル事業 ■創造スタッフの創造活動 ■インクルーシブ・アートの普及啓発 ■アートのまちづくり推進 ■広報・宣伝の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ■市民による実行委員会形式で実施 ■7名の若手アーティストが市内で活躍 ■20か所以上の福祉施設での活動 ■ながくてアートフェスティバルの実施 ■Facebookのフォロワーが1500名を超える

<ul style="list-style-type: none"> ■年報・アーカイブ等の情報公開と発信 ■パブリックスペース活用事業 ■利用率の低い貸し空間の稼働率向上 	<ul style="list-style-type: none"> ■アーカイブ事業を開始。データベースを作成中 ■情報ラウンジのパフォーマンスを開拓 ■芸術文化活動以外のスポーツ、企業活動、自習室としての利用を促進
---	--

基本施策(5) 文化・芸術体験の充実

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ■「であーと」(アーティストを学校に派遣してアートとの出会いをつくる) ■普及鑑賞事業 ■普及啓発に関わる地元アーティスト・専門家の育成と体験型ワークショップなどのプログラム開発及び支援 ■舞台芸術鑑賞事業 ■キッズプログラム ■提携事業 ■アートスクール ■シネマ倶楽部 ■地域コミュニティでの活用 ■市民企画の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ■中学校3校、小学校1校(コロナの影響で5校中止)で開催 ■平日昼間に実施し、4公演中2公演完売 ■「であーと」(小学校)において、愛知県立芸術大学の学生を起用し、打合せやランスルーを重ねてプログラム開発を支援 ■45公演で12,532名動員 ■海外の劇団やベビードラマを行い完売する。 ■愛知県立芸大と室内楽やオペラ公演を実施 ■13講座を開講。受講率は100% ■8名の市民により運営。10演目を上映 ■集会所や子育てサロンなどでコンサート開催 ■フレンズや映画上映会、吹奏楽フェスを支援

基本施策(6) 青少年の健全な育成を支える

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ■休日を活用した学習機会の提供 ■個性を発揮できる活動の機会づくり ■健全な家庭づくりの支援 	<ul style="list-style-type: none"> ■市内小学1・2年生対象の土曜英語講座を実施 ■市内中学2年生対象の作文コンクールを実施 ■保護者会・PTAが実施する家庭教育推進事業(幼稚園3園・保育園8園・小中学校9校)を支援(講師料の一部又は全額を援助)

基本施策(7) 伝統文化に親しむ場と機会の充実

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ■ 学習の機会の提供 ■ 文化財の保存及び活用の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 郷土史研究会による史跡案内を実施。古戦場公園再整備に向けて建築・造園の実施設計を実施 ■ 市内に現存する古民家の修繕及び再利用可能な部材の詳細調査を実施。史跡の管理・点検を実施

基本施策(8) 子どもの読書活動の推進

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ■ 乳幼児期からの読書活動の支援 ■ 良質な図書の収集 ■ 児童館への団体貸出 ■ 学校連携司書の派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 乳幼児向けおはなし会、ブックスタート事業を実施 ■ 司書が選書能力向上のための研修に参加し、購入本の選書・収集を実施 ■ 児童館で中央図書館から貸出した本の入替え及び図書室の本の配置やレイアウト調整を実施 ■ 中央図書館から全小中学校へ学校連携司書を派遣

基本施策(9) 魅力ある図書館づくり

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ■ 魅力ある蔵書の提供 ■ 本の展示やイベントなどの実施 ■ 本の調査要望への対応 ■ 施設の整備 ■ 郷土、行政に関する資料の収集 ■ 地域資料の電子化と公開 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 司書による図書情報収集・図書選書や、市民からの本のリクエスト受付を実施 ■ 司書によるオリジナル企画展示、市役所各課と連携した本の企画展示を実施 ■ 市民からの本の相談(レファレンス)対応を実施 ■ 職員による定期的な目視確認及びメンテナンスを実施 ■ 司書による郷土、行政資料の収集・受入、及び郷土資料のテーマ展示を実施 ■ 電子化について他館の導入状況調査、関連講演への参加

6 計画に基づく取組の点検及び評価

長久手市教育委員会の権限に属する諸事業のうち、各課で選定した次の
15重点事業について点検・評価を実施しました。

【教育委員会】

- ・教育総務課 4事業
- ・給食センター 2事業
- ・中央図書館 2事業

【市長部局】

- ・生涯学習課 3事業
- ・文化の家 2事業
- ・みどりの推進課
(平成こども塾) 2事業

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和元年度事業)

	担当課	教育総務課
対象事業名	ICT教育・情報モラル教育の推進	
教育大綱	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～	
基本目標	I 「生きる力」の育成に向けた取組の充実	
基本施策	(3) 確かな学力の育成	
事業概要	ICT環境の充実を図ります。	
事業目標	<p>楽しく学ぶ、考え方を学ぶ、常に最先端を意識して、それを活用するという視点で、ICT教育環境の充実を図る。</p> <p>○タブレットの稼働率（使用している授業時間数）を100%にします。</p>	
事業の実施状況	<p>○校内での取扱いルール策定（使用中・使用予定が一目でわかる表示、運搬しやすいシステム）のため、各学校の取組の把握を行った。</p> <p>○ICT支援員の定期的な活用を行い、ICT支援員を活用した授業準備、授業支援、教材作成を行った。</p> <p>○市夏季現職教育として愛教大磯部先生を講師としてプログラミング教育の研修を行った。</p> <p>○ICT機器整備に向けて、令和2年度歳出予算に、全小中学校の情報通信ネットワークを強化する事業費及び児童生徒用パソコン端末機器の整備費を計上した。</p>	
課題・問題点	<p>○グローバル化が進展し、社会を取り巻く環境が大きく変化している。</p> <p>○タブレット導入に向けての備品・環境整備の集約</p> <p>○学校のICT機器等の環境整備に合わせて、活用に向けて教員のICT教育の研修を行う必要がある。</p> <p>○ICT機器を使用して家庭学習を行うことを想定しているが、対応できる通信環境が全家庭に整っていない場合の対策が必要である。</p>	
評価委員の意見	<p>ICT(Information and Communication Technology)は、通信技術を用いたコミュニケーションを意味するが、ここでいう『通信技術』は、あくまでもコミュニケーションの手段、道具であり、ICT教育とは通信技術の使い方を学ぶことではなく、通信手段を用いることでコミュニケーションの範囲が広がり、全地球的(global)視点・視野での思考及び思考の伝達能力を身につけることである。教育大綱に挙げられている『多様性の尊重』に関わる取組であるが、教育の軸が『タブレットの使い方』にずれてしまっているのは残念である。知識を記憶する教育の時代は終わり、知識の使い方、知識の生かし方を全地球的視点で学ぶ必要がある。今後、『同じテーマで日本での記述と海外での記載の異同などを考察する』など、学習方法を工夫することにより、教育大綱に挙げられている『多様性の尊重』に即した教育内容となることを期待する。</p>	

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和元年度事業)

		担当課	教育総務課
対象事業名	インクルーシブ教育システムの構築		
教育大綱	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	Ⅱ 個に応じたきめ細やかな教育の充実		
基本施策	(4) 特別支援教育の推進		
事業概要	子どもたちが障がいの有無に関わらず、可能な限り同じ場で学ぶことを目指します。		
事業目標	一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援を行う。 ○保育園・幼稚園・小学校・中学校間で年4回情報共有の場を設ける。 ○特別支援学級の交流会を年2回設け、情報交換を行う。 ○授業のユニバーサルデザイン化や合理的配慮について研修を年1回行う。 ○スクールソーシャルワーカーを配置し、学校、保護者、医療機関や各種相談機関をつなぐ。 ○医療的ケア実施に向けた実施要綱の制定 ○学校施設のバリアフリー化を行う。		
事業の実施状況	○情報共有会の実施 4回/年 ○特別支援交流会の実施 2回/年 ○LDを理解するための教職員研修の実施。82名参加。 ○83件の就学相談を実施 ○医療的ケア実施要綱を策定し、受け入れ体制を整えた。 ○西小学校を除く8小中学校の校舎に乗用エレベータを設置済み。		
課題・問題点	○情報共有会を実施したが、会の特性からどうしても長時間となり、共有会の進め方等に課題が残る。 ○令和元年度に学校での医療的ケア実施に向け要綱等の作成を行ったが、今後は学校職員向けの研修実施が課題である。 ○西小学校の校舎に乗用エレベータを設置できていないため、歩行の補助等を必要とする児童等が入学した場合対応できない。		
評価委員の意見	Inclusive education systemの構築と適切な運営が行われることは重要な課題であり、この問題に対して積極的に取り組んでいる姿勢は高く評価できる。 我が国は欧米に比べて、障害に対する理解が不十分であることを考えると、初等中等教育でこの問題を取り上げ、児童生徒の理解を促す必要がある。 国際障害分類 (International Classification of Impairments, Disabilities and Handicaps : ICIDH 1980 , WHO) で、障害を『impairment (器質的障害)』『disability (能力的障害)』『handicap (社会的障害)』に分類され、更に、国際生活機能分類 (International Classification of Functioning, Disability and Health : ICF 2001, WHO)において『social barrier (社会的障壁)』の概念に改められた。我が国においても、障害者基本法、障害者総合支援法、障害者差別解消法などにより、障害者に対する差別の解消と合理的配慮の必要性が示されている。しかしながら、依然として誤った、あるいは、不適切な情報が多く、ことに『発達障害』に関する誤った理解が広がっている状況であり、今後も継続的、積極的に『適切な情報』の習得に務めて頂きたい。また、児童生徒への理解を深めるため、学習の機会を積極的に設けて頂きたい。 環境整備に関しては、災害時の対応も考慮して更に整備をお願いしたい。エレベーターが設置できない西小学校においては、階段昇降機などの整備を検討して頂きたい。 (医学的、法律的には『障害』が正式であり、ここでは俗語である『障がい』は用いない。)		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和元年度事業)

		担当課	教育総務課
対象事業名	学校普通教室等へのエアコン設置		
教育大綱	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	Ⅲ 子どもの学びを支える教育環境の整備		
基本施策	(2) 安全で快適な学習環境づくり		
事業概要	全小中学校の普通教室等でのエアコンの使用開始を目指して設置事業を進めます。		
事業目標	小中学校において、安全で安心な学習環境を確保するため、普通教室、特別教室等へエアコンを整備する。		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○平成31年1月及び2月に全小中学校のエアコン整備の工事を発注した ○令和元年6月末から普通教室のエアコンの使用を開始した。 ○令和元年8月末までに特別教室のエアコンの使用を開始した。 		
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ○普通教室及び特別教室のエアコン設置を完了することができた。 ○エアコンを使用することで体調不良の児童生徒が発生しないように、配慮してエアコンを使用する必要がある。 ○エアコン機器等を計画的に更新するため、更新計画を作成する必要がある。 		
評価委員の意見	<p>教育体制の整備において、①学習環境の整備②学習手段の整備③学力の向上が重要であり、支援は、個人の負担を強いることなく、①②③の順に行われるのが望ましい。環境の整備は、個人の負担を強いることなく、また、多くの児童生徒に共通する課題であり、重要な課題である。児童生徒が良好な状態で学習に専念できるよう、エアコンを設置することは望ましいことである。昭和の時代は、『我慢』や『根性』といった精神論が語られていたが、現在では『無駄な努力』は排除し、『目的にかなった努力』を行うことが望まれる。近年、夏期における『高気温』『高湿度』となる日が増えてきており、医学的にも安全で健やかな教育環境の中で、安心して学習に専念できる環境の整備が望まれる。紫外線の問題、感染症の問題など対応すべき課題はまだ多く残っており、エアコンの整備に終わらず、今後も更に学習環境の整備向上を図っていただく様、お願いしたい。</p>		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和元年度事業)

		担当課	教育総務課
対象事業名	地域学校協働本部の立ち上げと協働活動の推進		
教育大綱	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	IV 地域・家庭・学校の連携強化と協働の仕組みづくり		
基本施策	(1) 長久手版コミュニティ・スクール設置に向けた仕組みづくり		
事業概要	モデル校において地域学校協働活動を推進し、協働本部の立ち上げを目指します。		
事業目標	モデル校（長久手小学校区）において地域コーディネーターを核とした地域学校協働活動を推進し、地域学校協働本部の立ち上げを行う。		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティア団体等既存組織との意見交換 4回/年 ○事業実施要綱（案）の作成 ○地域学校協働本部立ち上げ準備会を1月末に行った。 ○地域学校協働活動推進委員の委嘱については、R2年度に行う。 		
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ○開かれた学校づくりに向け、地域と学校が連携・協働できる仕組みが求められている。 ○組織・仕組み作りは進んだものの、より学校に携わる人を増やすための方策が必要である。 		
評価委員の意見	<p>学校教育の重要な柱は、家族との家庭社会から自立し、『社会性』を身につけることである。が、残念ながら『社会生活能力』を十分に身につけることができず、不登校に限らず、成人後の就労困難者、引きこもりなど、社会適応に困難をきたしている事例は少なくなく、社会的問題となっている。『社会性』を身につけるためには、『家庭からの自立』を果たし、学校内での『同級生』『年上』『年下』との個人的関わり、さらには、集団での交わりを通して『社会的対人関係』を構築し、更に、学校外での体験を通じて『現実社会』に対する理解を深め、社会的視野を広げることが重要である。社会的生活力を身につけるために、学校が積極的に地域社会と連携し、児童生徒の『家庭からの自立』を促し、『地域社会』への橋渡しを行う取組は、教育基本法、学校教育法の趣旨に基づいたもので、高く評価できる。単なる旗揚げで終わることがないよう、また、児童生徒の『主体的自立性』が図られる内容となるよう、令和2年以降の具体的活動内容を評価すべく、注視していきたい。</p>		

計画に基づく取り組みの点検・評価シート(令和元年度事業)

	担当課	給食センター
対象事業名	郷土料理、行事食の提供	
教育大綱	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～	
基本目標	I 「生きる力」の育成に向けた取組の充実	
基本施策	(7) 安心安全な給食の提供と食育の推進	
事業概要	この地方に伝わる郷土料理や七夕、お月見など季節の行事にちなんだ給食を提供します。	
事業目標	年5回以上実施	
事業の実施状況	<p>4月 入学、入園のお祝いとして「お祝いいちごゼリー」を提供した。</p> <p>6月 愛知を食べる学校給食の日に愛知県産、長久手産の野菜を使用した。</p> <p>7月 七夕にセレクト給食で「さかなフライ・たなばたゼリー」と「ほしがたコロッケ・くだものとやさいのタルト」を選択できるものを提供した。保育園では、「ほしがたコロッケ」と「たなばたデザート」を提供した。</p> <p>9月 お月見にちなんで「おつきみゼリー」を提供した。</p> <p>10月 警護祭りにちなんで「棒の手巻き」を提供した。</p> <p>12月 クリスマスにセレクト給食で「フライドチキン・こめこクレープ」と「ほしがたミンチカツ・ガトーショコラ」を選択できるものを提供した。</p> <p>1月 保育園で七草がゆを提供した。2月 節分に豆といわしを提供した。</p>	
課題・問題点	季節の行事にちなんだものは、比較的バリエーションをつけやすいが、郷土料理については、長久手独自のもので、給食に適したものが少ないため、長久手産の米、野菜を用いたり、みそかつ、きしめんなどを提供しているが、それが郷土料理であることを知り、親しめるような工夫が必要である。	
評価委員の意見	給食体験を通じて児童生徒が学ぶことは多いと考えられ、この地方に伝わる郷土料理や七夕、お月見など季節の行事にちなんだ給食を提供することは意義深いことと思われる。また、この事業の維持のために、かなり工夫と苦勞をされているようであり、感謝申し上げたい。教育的意義を持ってこの事業を計画、実施して頂いていると思うが、事業目標に本事業を行う意義が記載して無いため、この事業を行うことの教育的意義、目標がどこまで考えられているのかがつかめず、言及できない。本事業で目指す教育的目標をどのように達成するのか、検討する必要がある。ただ単に食べるだけでは、教育的目的を達成することにはならないであろうから、『郷土料理』や『季節の行事』に関して学ぶ方法がどのように摂られているのか、知りたいところである。印刷物を渡しているのか、担任から解説がなされているのか、事業遂行のために工夫と苦勞しておられる方々の存在が伝わっているのか、また、児童生徒がどの程度学ぶことができているのかを評価することが必要と思われる。	

計画に基づく取り組みの点検・評価シート(令和元年度事業)

		担当課	給食センター																
対象事業名	アレルギー対応食の調理、配膳の安全確保																		
教育大綱	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～																		
基本目標	I 「生きる力」の育成に向けた取組の充実																		
基本施策	(7) 安心安全な給食の提供と食育の推進																		
事業概要	卵、乳のアレルギーをもつ園児、児童生徒に、除去した対応食を提供します。																		
事業目標	1 誤調理、誤配膳 0件																		
事業の実施状況	<p>1 栄養士、調理員が、食材の成分、工程、調理、配食、配缶、の確認を行った。</p> <p>2 栄養士、職員が、対応食の注文表と配布する個人確認表の記載内容に相違がないかの確認を行った。</p> <p>3 アレルギー担当栄養士が、保育園を訪問し、配膳室の作業や対応食が対象園児に手渡されるまでを確認する機会を設けた。</p> <p>4 保護者、学校、給食センターで面談を実施し、児童生徒の情報を共有した。</p> <p>5 使用する食材、加工品等の成分表やアレルギー対象食品使用献立一覧表を希望する保護者に配布した。</p> <p>6 令和元年度対応食登録者数 小学校 62人 中学校 9人 保育園38人 合計109人</p>																		
課題・問題点	<p>平成24年度から対応食を提供しているが、年々アレルギーをもつ児童生徒が増加しており、現在実施している対応食(乳・卵の除去)以外のアレルゲンの対応までには至っていない。</p> <p>アレルギー対応食提供者数(小中学校)</p> <table border="0"> <tr> <td>平成24年度</td> <td>23人</td> <td>平成27年度</td> <td>44人</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>28人</td> <td>平成28年度</td> <td>44人</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>30人</td> <td>平成29年度</td> <td>61人</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>68人</td> <td>令和元年度</td> <td>71人</td> </tr> </table>			平成24年度	23人	平成27年度	44人	平成25年度	28人	平成28年度	44人	平成26年度	30人	平成29年度	61人	平成30年度	68人	令和元年度	71人
平成24年度	23人	平成27年度	44人																
平成25年度	28人	平成28年度	44人																
平成26年度	30人	平成29年度	61人																
平成30年度	68人	令和元年度	71人																
評価委員の意見	<p>食物アレルギー罹患児童生徒への対応は、該当園児児童生徒の生命の安全を確保する上で、必要、かつ、極めて重要な取組である。アナフィラキシーショックを起こさないために、食材の成分表を保護者に提示していることは最低限の対応ではあるが、評価したい。しかしながら、現在、乳・卵の除去食のみの対応で、乳・卵以外のアレルゲンに対応ができていないことは、極めて重大な問題と考えられる。園児児童生徒の命に関わることであり、何よりも優先して、早急に、他のアレルゲンに対しても対応する必要がある。この点に関しては、強く要望したい。また、『誤調理』、『誤配膳』は在ってはならないことであり、0件を維持することは当然のことであり、0件を目標とすることは違和感を感じる。アレルゲン除去の対象を増やすことを目標とし、早々に取り組んで頂きたい。</p> <p>また、食物アレルギーに罹患した園児児童生徒への偏見、差別が生じないよう、食物アレルギーに罹患していない園児児童生徒に対して適切な理解を促すよう、養護教諭と連携して情報供与の取組がなされることが望まれる。</p>																		

計画に基づく取り組みの点検・評価シート(令和元年度事業)

	担当課	中央図書館
対象事業名	児童館への団体貸出	
教育大綱	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～	
基本目標	Ⅴ 生涯を通じた学びの機会提供と支援の充実	
基本施策	(8) 子どもの読書活動の推進	
事業概要	中央図書館から児童館へ団体貸出をすることで、良質な本を提供し、読書のきっかけづくりをします。	
事業目標	<p>○整備済みの市内児童館6館に、司書が選書した本を団体貸出し、メンテナンス(本の配置調整、貸出本の入替え、聞き取り調査)を実施する。</p> <p>○児童館図書室の利用や貸出数を増やすため、図書館が作成した本のPOPを児童館へ提供する。</p> <p>○青少年児童センターを含めた全児童館の図書室利用状況を集計・分析した結果を基に団体貸出の本を選定する。年間貸出数を1,000冊とする。</p>	
事業の実施状況	<p>【団体貸出・メンテナンスなど】</p> <p>○4館(市が洞、南、上郷、西児童館)で、団体貸出入替(各200冊)を実施。</p> <p>○2館(青少年児童センター、下山児童館)で、児童館の本の除籍選定を実施。</p> <p>○図書館が作成した本のPOPを提供し、本の配置調整を行った。</p> <p>○古い本や損傷のある本を中心に除籍選定や書架を整備し、利用しやすい環境を整えた。</p> <p>○図書室の利用状況を把握するため、12月から青少年児童センターで図書室利用者数の集計を行った。</p> <p>○中高生の利用を踏まえ中央図書館から中高生向け図書約80冊を寄贈し、充実化した。</p> <p>【利用状況結果】</p> <p>○青少年児童センターでの貸出冊数は3月までの累計が656冊であり、目標を下回った。</p> <p>○図書館内利用集計値は12月は101冊に達し、3月の臨時休館中には、児童クラブ利用者による児童館内での本の利用が多かった。</p>	
課題・問題点	<p>○青少年児童センターでの貸出冊数は昨年より減少しており、新たに始めた図書室の利用者数の集計結果を基に、利用状況の把握と対策を令和2年度も検討する必要がある。</p> <p>○児童館及び児童館利用者の希望に添う選書を行うため、児童館職員への働きかけや連携方法の改善が必要。</p>	
評価委員の意見	<p>図書館作成による本のPOPの児童館への提供や、ヤングアダルト向け図書の児童館への寄贈—近年、中央図書館内で力を入れている取り組みを児童館図書室へ反映させている点—は、中央図書館へ足を運ぶのが難しい子どもにとって、図書館との差が少ない質の高い環境が児童館図書室で得られることになり、評価できる。</p> <p>児童館図書室の利用者数や貸出数の増加を図る場合、①児童館利用者における図書室を利用する割合の向上に加えて、②児童館自体の利用者数増加(母数の増加)も考える必要がある。②については、中央図書館の直接的な課題ではないが、児童館図書室の充実(魅力の向上)は、児童館の利用者数増加に貢献し、また、中央図書館への関心の振起にもつながる可能性があるため、中央図書館と児童館図書室の連携による相互補完的な関係や相乗効果の形成を期待したい。そして、その際には、子どもとの接点にいる児童館職員との関係形成(情報共有、支援・指導)が重要になる。</p>	

計画に基づく取り組みの点検・評価シート(令和元年度事業)

		担当課	中央図書館
対象事業名	郷土、行政に関する資料の収集		
教育大綱	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	V 生涯を通じた学びの機会提供と支援の充実		
基本施策	(9) 魅力ある図書館づくり		
事業概要	司書が専門的視点で郷土、行政に関する資料を収集します。		
事業目標	<p>○郷土、行政に関する資料の充実を図るため、司書が郷土、行政等の資料を収集し、市民へ提供する。郷土資料の蔵書数を前年度から200冊増の7,837冊を目標とする。</p> <p>○収集した郷土資料を永年保存し、市民へ提供する。</p>		
事業の実施状況	<p>○郷土、行政に関する資料の新規購入や寄贈受入を行い、年間で282冊増加した。</p> <p>○収集、受入した郷土資料の中から、一部をテーマ展示として2階特別資料閲覧室に月1回のペースで展示した。</p> <p>○10月の蔵書点検期間中に1階開架書架にある郷土、行政資料の棚を整理し、貸出できる資料やよく利用される資料をとりまとめた。</p>		
課題・問題点	<p>○2階特別資料閲覧室は資料の保存を目的としており、全ての資料を貸出禁止にしている。1階部分の開架書架では、主に貸出することを目的としている。1階と2階の利用目的を明確にし、調査等でより利用してもらえるよう、PRなどが必要。</p> <p>○令和元年度は一般市民から郷土資料を提供してもらった機会が多かった。今後も提供の機会を継続するための周知方法が課題。</p>		
評価委員の意見	<p>市民による協力(寄贈)も得て、郷土資料の蔵書数増加が目標を上回っている点は、評価できる。今後、中・長期的に郷土資料の収集を図るには、将来的な展望(例えば、『市史』の編纂)を描き、それを軸にした計画を立てる(そして、市民に提示する)ことが重要になると思われる。それによって、市民が郷土資料の大切さを意識し、日常的な資料の保存、積極的な資料の寄贈につながる可能性がある。</p> <p>「課題・問題点」欄にある、特別資料閲覧室(2階:保存を目的)と開架書架(1階:貸出を目的)の役割分担については、前者の資料を複製し、後者において展示・閲覧するなど、「分担・分割」とともに、「共有」も工夫する必要があると思われる。そうすることで、多くの人に情報が提供され、関心が高まり、資料の寄贈につながると考えられる。</p>		

計画に基づく取り組みの点検・評価シート(令和元年度事業)

	担当課	生涯学習課
対象事業名	自主的な学習の支援（受講生・講師・サークル）	
教育大綱	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～	
基本目標	Ⅴ 生涯を通じた学びの機会提供と支援の充実	
基本施策	(1) 市民の自主的な生涯学習活動の推進	
事業概要	生涯学習講座の開講、講師と受講生の協働	
事業目標	市民が学習意欲を持つきっかけとなるような生涯学習講座を開講し、市民一人ひとりの能力向上や生きがいづくりを推進する。また、講師と受講生が協働して講座の運営を行うことにより、地域での学びあい、仲間づくり・居場所づくり、地域人材の育成を目指す。 (1)年間の開講講座数 30講座 (2)定員充足率 75% (3)受講者満足度 80%	
事業の実施状況	(1)31講座を開講（受講者計400人） ・公民館講座 8講座、受講者120人 ・ながくて・学び・アイ講座 17講座、受講者174人 ・ながくて市民大学 5講座、受講者91人 ・大学連携講座 1講座、受講者15人 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ながくて市民大学1講座及び大学連携講座1講座を中止 (2)定員充足率 70.7% (3)受講者満足度 85.6%	
課題・問題点	・定員充足率が目標に達していない。なお、一部講座でチラシのデザイン変更や、講座名及び時間帯を工夫し、効果がみられたため、この取組を他の講座においても実施する必要がある。 ・講座の企画・運営、講師料支払い、参加料徴収を市が負担している。市の負担を軽減させるため、これらの業務を市民主体で進めていけるよう、人材や団体を育成する必要がある。	
評価委員の意見	定員充足率は、事業目標より4%ほど低く、受講者満足度は、事業目標より6%ほど高くなっている。満足度と充足率の差が大きいということは、「講座の内容は魅力的だが、講座の存在も含めて市民に十分に伝わっていない」可能性が高いと思われる。「一部講座でチラシのデザイン変更や、講座名及び時間帯を工夫し、効果がみられた」ということなので、昨年度も述べたように、講座内容（特徴）の効果的なアピールや、紙媒体（冊子）以外の情報発信手段の工夫が求められる。 「課題・問題点」欄で、「市の負担を軽減させるため、講座の企画・運営、講師料支払い、参加料徴収を市民主体で進められるよう、人材や団体を育成する」といったことが記されている。これまでの生涯学習講座において、講師と受講生の協働により、仲間づくり・居場所づくりの蓄積がなされてきていることは、数多くのサークルの成立から窺える。また、「文化の家」関連の事業では、市民主体の取り組みについて豊かな実績がある。そうした現状から、上記の課題克服（今後の目標）へとつなげていく具体的なイメージとしては、例えば、名古屋市の取り組み（NPO法人が事務局の「なごやか市民教室」）になるであろうか。	

計画に基づく取り組みの点検・評価シート(令和元年度事業)

	担当課	生涯学習課
対象事業名	小中学校施設の開放推進	
教育大綱	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～	
基本目標	Ⅴ 生涯を通じた学びの機会提供と支援の充実	
基本施策	(2) スポーツ環境の整備	
事業概要	市民が日常的にスポーツ活動に親しむことができるように、学校教育に支障のない範囲で学校の体育施設を開放します。	
事業目標	全ての学校で許可種目を6種目以上とし稼働率上昇。目標稼働率80%	
事業の実施状況	<p>・令和元年度学校開放事業稼働率 中学校95.9% 小学校85.4%</p> <p>・西小と南小の2校と各地域校区体育委員と協議を行い、現状設備で実施できる競技種目を西小：2種目（バドミントン、バレーボール）、南小：4種目（卓球、バスケットボール「小学生」、ビーチボールバレー、バレーボール）追加し両校とも利用可能種目を6種類とすることができた。</p> <p>2月の利用において、追加種目での利用が西小において14件中3件、南小では18件中9件の利用があったことから、他校についても種目追加のニーズがあると考えられる。そのため次年度は、長久手小と東小において競技種目の追加について協議したい。</p>	
課題・問題点	<p>・学校開放において、利用する学校により利用できる種目が違うという点で利用者の混乱が考えられるため、各小中学校と協議し、利用可能種目の統一化を図りたい。</p> <p>・年間の各実施月の参加人数の平均が約6人であることから昨年に引き続き声かけを行うとともに活性化する方策などを校区体育委員などと検討する必要がある。</p>	
評価委員の意見	<p>二つの小学校で利用可能種目を増やし（目標の6種類まで）、稼働率の目標をクリアしている点は、評価できる。施設の稼働率上昇を図るには、利用できる種目を増やすことが必要であり、そのためには、設備・備品の充実が課題となる。「課題・問題点」欄で記されているように、学校ごとで利用可能種目に違い・差があることは、地域間の不公平にもなるので、設備・備品の充実による統一化が求められる。そして、生涯学習としてのその実現は、学校教育（体育）の向上につながる（一石二鳥である）ので、予算の充実を期待したい。</p> <p>「課題・問題点」欄にある、「参加人数の少なさ」については、「隠れた需要」がどこにあり、増えない理由が何なのか（周知不足、種目、利用条件など）を、住民からの情報収集で把握する必要がある。</p>	

計画に基づく取り組みの点検・評価シート(令和元年度事業)

		担当課	生涯学習課
対象事業名	社会体育施設の利用促進		
教育大綱	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	Ⅴ 生涯を通じた学びの機会提供と支援の充実		
基本施策	(3) スポーツに親しむ機会の充実		
事業概要	市内の社会体育施設の利用促進のため、多様なスポーツや健康づくりのニーズをとらえた環境の提供や周知を図ります。		
事業目標	スポーツ教室の参加率84%		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・市主催のスポーツ教室(9種21教室)の参加率82.9% ・がんばらっせ長久手スポーツクラブ主催のスポーツ教室(11種33教室)の参加率79.6% 		
課題・問題点	各教室において参加率にばらつきがみられる。参加率が低い教室については周知の方法、内容の見直し、教室の廃止等を検討する必要がある。また、市民のニーズ等を調査、把握して新規教室を検討したい。		
評価委員の意見	<p>子どもの体力・運動能力の向上(健全な成長)はもちろんだが、高齢化社会の進展を踏まえると、医療費の削減(につながる健康づくり)の視点からも、スポーツクラブの在り方を検討する必要がある。中高齢者(向け)のスポーツの場合、実際に体を動かすことによる心肺機能や筋力の向上(身体面)だけでなく、休憩時間などでのコミュニケーション=人間関係づくり(精神面)も、「健康づくり」に大きな意味を持つ。各地の総合型地域スポーツクラブの情報を見ると、競技能力の向上よりも、「スポーツを通じた健康づくり、生きがいづくり、仲間づくり」を強調しているものが目につく。そして、住民の健康づくり活動の中に、総合型地域スポーツクラブを位置づけている自治体もある。</p> <p>長久手市の場合、市のホームページを見ると、「がんばらっせ長久手スポーツクラブ」は、「文化・スポーツ」の категорияで紹介され、クラブの説明文において、「健康づくり」に関する文言は確認できない。一方、「健康・福祉・長寿」の categoria には、「健康・健診・予防接種・医療機関」の中に、「健康講座・イベント」「しっかり運動教室」「毎日コツコツ健康づくり教室」が、「長寿・介護」の中に、「生きがいづくりのサポート」があるが、スポーツはみられない。上述した事柄を踏まえると、二つの categoria を超える・つなぐものとして、スポーツクラブを位置づけることも検討課題になると思われる。また、「事業概要」欄において、「多様なスポーツや健康づくりのニーズをとらえた環境の提供」とあるので、「課題・問題点」欄で記されている、「市民のニーズ等を調査、把握」する際、「健康づくり」を意識する必要があると思われる。</p>		

計画に基づく取り組みの点検・評価シート(令和元年度事業)

		担当課	文化の家
対象事業名	利用率の低い貸し空間の稼働率向上		
教育大綱	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	Ⅴ 生涯を通じた学びの機会提供と支援の充実		
基本施策	(4) 文化の家を拠点とした文化芸術環境の整備		
事業概要	市民や地域団体の文化活動等自主的な諸活動に対し、活動場所を適正な使用料金で貸し出します。		
事業目標	<p>光のホール・和室：使い方が十分に知られていない施設で、1日単位の稼働率が70%以下の施設の稼働率を上昇させる。</p> <p>森のホール・風のホール・光のホール：森・風・光のホール利用者の事前打合せが年400回ほどあり、時間調整に苦勞する現状に対応するため、打合せ方法を改善し、利用者の便宜をはかる。</p>		
事業の実施状況	<p>稼働率をあげるために、積極的に自主事業の会場として使用するとともに、音楽公演でのチラシの折り込みやDM送付を行うことで、広報活動を行った。窓口の案内時に、音楽の練習場所としての光のホール、学生等の自習場所として和室を利用するよう案内をすることで、これまで利用をしなかった層への利用を増加させた。また、芸術文化施設としての性質から、スポーツ目的等での利用を規制していたが、こうした規制を緩和することで、ヨガ、整体等、特に民間事業者の利用を増加させることとなった。</p> <p>光のホール 63.8%→63.0%、和室1 57.6%→64.3%、和室2 58.6%→68.5%</p> <p>ホール公演時の利用者との事前打合せは、間違いの防止のために利用者との面談を原則としていたが、利用者との日程調整が難しく、職員の長時間勤務を招く問題を生じていた。このため、面談の原則を撤廃し、可能な限り、電話や申請時の簡易打合せを実施することで、310回の打合せの内、63回である20%の事前打合せを省略することができた。</p>		
課題・問題点	<p>本来、光のホールは映写施設であるが、DVD上映やPCを使った発表会などの需要は少ないが、音楽の練習をできる公共施設が市内に少ないことから、音楽の練習や演劇での利用の増加を目指している。これ以上の大幅な利用の増加は難しいが、現状を何とか維持していきたい。</p> <p>和室は、茶道、華道等の文化活動の利用は殆どない。理由として、公民館等の他の公共施設の和室に比べて利用料が高いという指摘がある。</p> <p>市内の公共施設の殆どが企業の利用を禁止している一方で、文化の家は利用の規制が少ないことから、企業の活動場所としての需要がある。芸術文化活動以外の利用についても門戸を開き、利用者の期待に応えられるようにしていきたい。</p> <p>なお、光のホールの音楽練習での割引料金や和室の学生減免により、利用を維持しているところがあるが、施設使用料が安価であり、維持管理費に対して、収入が少ないという問題を抱えているため、収入をいかに増やすかが課題である。</p> <p>不慣れた利用者等からも面談による打合せの希望が多いが、事務の簡素化や新しい生活様式の観点からも、来館せずともできるサービスについて模索していきたい。</p>		
評価委員の意見	<p>需要に対応した施設の改築にはコストがかかるため、既存施設の利用規制(条件、目的)の緩和による、稼働率の向上(従来は利用しなかった人々の利用増加)については、評価できる。さらなる緩和と、それを伝える広報の充実が期待される。</p> <p>施設の利用料収入が少ない点(維持管理費の確保)については、稼働率の向上か、利用料金の値上げが考えられる(ただ、後者は前者を妨げる結果になりやすい)。上述した、利用規制の緩和を推進する他には、現状に「付加価値」(利用するメリット:広報への協力による次回利用時の特典など)を与える必要がある。</p> <p>「課題・問題点」欄にある、利用者との事前打ち合わせ(面談)の削減については、日程調整の煩雑さ、職員の負担を踏まえると、例えば、動画形式の利用マニュアル、問い合わせフォーム、よくある質問(Q&A)、ビデオ会議といった方法(の組み合わせ)の検討が必要と考えられる。そして、この点の改善・充実は、上述した稼働率の向上にも関連すると思われる。</p>		

計画に基づく取り組みの点検・評価シート(令和元年度事業)

		担当課	文化の家
対象事業名	舞台芸術鑑賞事業		
教育大綱	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	V 生涯を通じた学びの機会提供と支援の充実		
基本施策	(5) 文化・芸術体験の充実		
事業概要	可変機構をもつホールの特性を活かして、音楽、演劇、舞踏、芸能など、質の高い舞台芸術公演の鑑賞機会を提供します。		
事業目標	<p>音楽事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・30年度の入場料を徴収した音楽事業8本の平均入場率88.7% ・入場率100%にならない事業の周知と販売 ・平日開催事業の集客 ・子ども対象公演の開演時間 <p>演劇事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・30年度の入場料を徴収した演劇事業4本の平均入場率87.9% ・入場率100%にならない事業の周知と販売 ・平日開催事業の集客 ・子ども対象公演の開演時間 		
事業の実施状況	<p>音楽事業 (平均83.2%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・B' ROCKコンサート 337枚/506席 入場率66.6% ・山下和仁ギターリサイタル 323枚/505席 入場率64.0% ・JAZZ長久手コンサート 160枚/270席 入場率59.3% ・ベビーシアターうたのたね 105枚/100席 入場率105% ・午後の佇みコンサート4事業 232枚/250席 入場率120.2% <p>演劇事業 (平均92.6%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・劇団エル・パティオ公演ア・マノー手によって 160枚/180席 入場率88.9% ・劇団うりんこ演劇公演ベビーシアターMARIMO 30枚/30組 入場率:100% ・声優たのおはなしシアター 389枚/537席 入場率72.4% ・三谷幸喜作・演出「虹のかげら」公演 589枚/600席 入場率98% ・劇団ままごと演劇公演 622枚/600席 入場率103.6% ・前進座歌舞伎公演「牛若丸」※コロナの影響により中止 		
課題・問題点	<p>音楽事業5本の平均入場率は83.2%で前年度より5.5%下回る結果となった。B'Rockコンサートについては平日開催やイベントが台風などの影響などで十分にPRできなかったことが影響した。また、例年完売していたJAZZ長久手が6割と苦戦した背景には、PR方法において出演者側からの制限があったことが影響した(バレンタインデー押しNG、使用写真の限定など)。今後はこれらに協力的な出演者選びが求められる。一方平日午後にワンコインで行った「午後の佇み」シリーズは好評で定員を大きく上回る回もあり、ニーズの高さがうかがえた。</p> <p>演劇事業5本(1本はコロナの影響により中止)の平均入場率は、92.6%で前年を4.7%上回り好調だった。子ども対象の劇団エル・パティオは、2回公演のうち16時開演のものが当初低調であったが13:30の部が完売した後売り上げを伸ばし、早めの時間にニーズがあることを確認した。三谷幸喜演出の公演は、その知名度や三谷監督の新作映画上映によるテレビなどへの出演も大きく影響し完売した。新型コロナウイルス感染症対策のため公演2日前に中止した前進座による歌舞伎公演は、9割近くの集客を得ていたが、チケット購入者にはすべて払い戻し対応を行った。</p>		
評価委員の意見	<p>平日の施設利用を活性化するために、高齢者などを対象とした低価格の公演や、子どもを対象とした夏休みの公演を開催し、高い集客率となっている点は、評価できる。</p> <p>高齢者などを対象とした「午後の佇み」コンサートについて、「事業報告書」における「鑑賞者評価」欄を見ると、「昼間の開催が有り難い」「ワンコインでは申し訳なく思いました」といった声がある。また、「担当者コメント」欄を見ると、「次回からは1,000円に値上げするが、公演の内容を考えればそれも仕方ない。……………賛成派とワンコインが無くなるのは残念だという反対派に分かれた。」という記述がある。来年度からの値上げについては、事業運営上の理由(開催者側の事情)だけでなく、チケット価格に関する「鑑賞者の声」も踏まえてのものかどうか、そして、高い集客率と低価格との関係の有無についてはどうなのか気になる。</p> <p>子ども対象公演の開演時間について、「16時開始よりも13時30分開始(早めの時間)の方にニーズがあると確認できた」といった内容の記述があるが、「事業報告書」における、「鑑賞者評価」「モニター評価」「担当者コメント」の各欄には、開演時間に関する評価・コメントが見られない。掲載されていない評価・コメントがあり、その中には開演時間に関するものが存在するの気になる。また、子ども対象公演の開演時間についての情報収集が重要であるならば、該当する公演において、それに関する質問を明示する必要があると思われる。</p>		

計画に基づく取り組みの点検・評価シート(令和元年度事業)

		担当課	みどりの推進課平成こども塾
対象事業名	学校連携プログラムの推進		
教育大綱	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	I 「生きる力」の育成に向けた取組の充実		
基本施策	(1) 自然と親しむ教育の推進		
事業概要	自然とのふれあい、体験を通じた環境教育、地域の人との交流、食の体験などの機会を通じて学び、生きる力を育みます。		
事業目標	子どもたちの健全な心と身体を培い、世代を超えたコミュニケーション能力を育むため、プログラム終了時に行っているアンケートにおいて、こどもの満足度の平均数値を90%以上に保つ。		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 各プログラムの実施内容について学校及び講師との調整を行い、児童が楽しんで体験することができるプログラムを実施する。 仲間とのふれあいや相互協力を重視しつつ、指導者と子どもとのコミュニケーションが取ることができるように意識する。 「学校連携プログラム」を計70回実施した。全プログラムを予定どおり実施することができた。 聞く力、表現する力、聞く態度、表現しようとする態度の育成に努めた。 土日に実施される会員制プログラム等への参加紹介等を積極的に行った。 子どもの満足度(4段階中良かった、とても良かったと回答した人)99% 		
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> 同世代での「仲間とのふれ合い・協力」や創造的なコミュニケーションが減ってきている。 世代を超えたコミュニケーションが難しくなっている。 「世代間のコミュニケーション」を各プログラムの過程で実行することができるように今後継続して実施していく。 講師の手配・組合せ等でその確保に困難な状況があったが、職員も補助することで支障なく運営することができた。 		
評価委員の意見	<p>同事業は、例年、子どもたちの高い満足度を得ており、関係者の継続的な努力・工夫が実を結んでいると評価できる。ただ、「課題・問題点」欄を見ると、「同世代での仲間とのふれ合い・協力」の減少、「世代間のコミュニケーション」の困難さが記されている。この点については、「平成こども塾」としての課題というより、学校教育を含めた課題であると思われる。英語活動の導入、道徳の教科化など、学校現場は次から次へと新たな取り組みを求められ、多忙を極めているため、子ども同士のコミュニケーションの充実に注力することが難しいのは想像できる。そして、「だからこそ」の学校連携プログラムである(「平成こども塾」のサポートが重要である)と思うが、プログラムは「特別な(限られた)機会」であり、「日頃の積み重ね」は学校においてなされるものなので、連携も含めた、その改善・充実が不可欠と考えられる。「世代間のコミュニケーション」の問題についても、昨年度もコメントしたように、近年求められている、地域住民がボランティア活動などで学校をサポートする体制(「地域学校協働本部」、もしくは「学校支援地域本部」)の整備も含めた対応が重要になる。</p>		

計画に基づく取り組みの点検・評価シート(令和元年度事業)

	担当課	みどりの推進課平成こども塾
対象事業名	プレーパーク（子どもの自由な遊び場）の推進	
教育大綱	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～	
基本目標	I 「生きる力」の育成に向けた取組の充実	
基本施策	(1) 自然と親しむ教育の推進	
事業概要	自分の責任で自由に体験ができるプレーパークを推進します。	
事業目標	自分の責任で自由に体験活動できるプレーパークを推進する。 2028年までにプレーパークを年1回試行する。	
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年6月8日 美濃プレーパーク見学 令和元年9月15日 塚本氏講演会出席と鞍ヶ池プレーパーク見学（豊田市鞍ヶ池公園） 令和元年11月21日 にいのみ池プレーパーク見学 令和元年11月30日 講演会「プレーパークってなに？」開催 1団体からプレーパークを実施したいと相談があり調整中。 	
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> 機運の醸成 担い手（プレーリーダー）の育成 用地の確保と環境整備 	
評価委員の意見	<p>近年、日常的な空間において、子どもが「誰にも気兼ねなく自由に遊べる場」が減少している。公園においては、犯罪・事件の危険性から樹木が撤去され、近隣からの苦情でボールの使用が制限され、衛生上の問題から砂場遊びも制限されるなど、「遊び場」としての役割が低下しており、その他にも、宅地化によって田畑や空き地が減少し、交通量の増加によって道路も遊べる場所から除外されてきている。そうした中で、「プレーパーク」が注目されるようになってきている。長久手市は、大都市名古屋に隣接しながらも、自然が多く残っているが、人口の増加による宅地や商業施設の造成が進んでいるため、「プレーパーク」の必要性が生じている。</p> <p>半年の期間に、県内外のプレーパークの見学や講演会を実施し、精力的に準備に取り組んでいる。ただ、「平成こども塾」のホームページを見ると、関連の情報量が多いとは言えないので、「機運の醸成」を考えれば充実が求められる。なお、関連講演会の講師（塚本岳氏）は、以前、学生が実習でお世話になった名古屋市緑児童館を訪問した際にお目にかかり、子どもの「自主自律」の育成について、興味深い話を聞かせていただいた。</p>	